

平成 20 年 1 月 8 日

関係住民・関係自治体・学識経験者からの意見聴取と意見の反映について(第2報)

1. 淀川水系河川整備計画原案に関する意見聴取の状況

河川法に基づき、長期的な視点に立って将来の淀川のあり方を示した淀川水系河川整備基本方針が昨年 8 月 16 日に策定・公表され、現在これを踏まえて当面実施する具体的な整備内容を示す淀川水系河川整備計画の策定に取り組んでいます。

近畿地方整備局では、淀川水系河川整備計画原案(以下、「原案」という。)を昨年 8 月 28 日に公表し、同法に基づき、関係住民、関係自治体、学識経験者の方々より原案に対するご意見をいただいているところです。

また、原案に対するご意見をお聴きするのにあたっては、できるだけ多くの方々からご意見をいただけるよう、さまざまな広報活動を行っています。

関係住民

・ 住民意見交換会の開催

37 会場において住民意見交換会を開催し、約 1,500 名の方々と顔を合わせながら原案の内容を説明するとともに、住民の方々より普段から考えておられる川への思いや、原案に対するご意見をいただいています。

・ ご意見募集チラシの配布(返信用葉書添付)

住民意見交換会にお越しいただけない方々、普段から川に親しみ生活の一部となっておられるにもかかわらず河川整備の話題に接触される機会の少ない方々等を含め、できるだけ多くの住民の方々に原案を知っていただき、ご意見を述べていただけるよう、流域内の各地域の特徴を踏まえた原案説明用のパンフレットと意見提出用の返信用葉書を、新聞折込として各戸に配布するとともに、流域内のさまざまな公共施設等において配布したところ、約 1,000 名の方よりご意見の葉書をいただいています。

・ 淀川水系河川整備計画ホームページの開設

いつでも自由にご意見をお寄せいただけるよう、淀川水系河川整備計画の取り組みに関するホームページをパソコン向けと携帯電話向けに開設し、これを通じて約 100 名の方よりご意見をいただいています。

・ アンケートの実施

淀川水系流域人口約 1,200 万人全体のご意見の傾向を把握するために、WEB モニターの方々約 2,500 名へのアンケート、郵送によるアンケートを実施しています。

関係自治体

- ・ 淀川流域内の2府4県並びに沿川市町村等への面談による意見聴取
淀川流域の2府4県、並びに沿川市町村等へ出向き、河川行政やまちづくりを担当されている行政担当職員の方々に原案をご説明するとともに、ご意見をいただいています。
- ・ 市町村長からのご意見(琵琶湖・淀川流域市町村長懇談会)
各市町村の住民生活の安全に対して総合的な責任を有しておられる市町村長の皆様が一同に会され、上下流それぞれの立場から意見交換が行われており、これを踏まえて河川管理者への要望書を提出いただいています。
- ・ 市町村からのご意見
面談による意見聴取の他、文書によるご意見もいただいています。

学識経験者

- ・ 淀川水系流域委員会委員をはじめ、河川整備計画に関するさまざまな分野の専門家から、それぞれの専門分野に関するご意見をいただいています。

2. 関係住民の方々よりいただいているご意見の概要

関係住民・関係自治体・学識経験者の方々より、これまでにさまざまな方法でいただいた原案に対するご意見について、現在河川整備計画(案)に反映するための分析を進めているところです。以下に、関係住民の方々から比較的多くいただいているご意見の中から抽出した具体的なご意見について、原案に示している分野別に紹介させていただきます。

【人と川の繋がり】

川をもっと知ってもらうこと、好きになってもらうことが大切

- ・ 川のそばに住んでいない人にもっと川を好きになってもらうには、実際の川を見て知ってもらうことが大切である。「人と川」の関わりの間をつなぐものが川での体験である。関心をもってもらうように(子ども達にも)学校教育の一つとして川に触れる機会を創出することが必要である。
- ・ 学校と連携し、淀川に関する副読本を作り義務教育に取り込むことも必要である。
- ・ 河川の現状を情報発信するとともに、河川に関係するイベントを実施すべきである。

【河川環境】

水質、汚水に対する対策を進める

- ・ 河川の水質改善・確保の視点を入れ、河川自身が持っている水質浄化能力を活

かした整備を進めるべきである。

- ・ 淀川の水質向上と保全対策を進めるべきである。沿川の各都市では淀川を上水道の水源としているところが多く、今後の都市化のより一層の進展を考えると、水量の対応も大切だが、水源地域での対策等、水質の向上を長期的な観点より考えるべきである。
- ・ 水質は最近大分良くなるはなり、なんとか魚類がすめるようにはなりつつあるが、昭和20年代の水質には程遠い。以前の水質を取りもどすには、一人一人が水を汚さない、汚水は流さない、ゴミ類は絶対に流さないようにすべきである。

環境改善に向けた取組みを強化する

- ・ 外来種(ブラックバス・ブルーギル等)により、日本古来の種が激減している。固有種と外来種の共生は無い。いくら川を自然の状態に戻しても、外来種だらけの川では意味が無い。そのためには、外来種を川辺や川に入れないことが重要である。今後、関係機関、あるいは住民の皆さん等と調整を図りながら対策を考え、徹底的に除去・消滅して、早期に淀川の生態が回復することをめざすべきである。
- ・ 上牧の鶉殿のヨシ原など貴重な自然を大切に保護し、類似の「ヨシ原」を淀川水系に増やしていけば、ヨシが水を浄化したり生物が増えたり、人々も川に集まってくる一助になる。川は人の心を和ませてくれる。そんな川に戻るような施策を実行して貰いたい。

ワンドの整備を望む

- ・ ワンドのよさや役割といったものは、子どもたちにとっても自然学習の一環として意義がある。
- ・ ワンドの調査にあたっては幅広く意見を聞き、民間の人も含め幅広くデータを収集して対策を実施してほしい。

【治水・防災】

治水対策はダム建設も含め進める

- ・ 私たちは木津川上流に位置し、古来より洪水時には岩倉峡によって堰上げられるため常に浸水被害を被ってきた。全国各地では、全く予期せぬ降雨による大災害が頻発しており、伊賀市においてもこのような災害がいつ起きるか分からない。河川管理者は、川上ダムの建設をはじめ一刻も早く木津川上流地域で生活する私たちの生命・財産を守っていただきたい。
- ・ 保津峡の狭窄部を開削して流下能力をあげて、亀岡市内での浸水対策をダムと連携してやっていくべきである。

治水対策は必要だが自然環境への影響を最小限に進める

- ・ 治水や防災上の河川整備の必要性は理解できるが、過去のダム整備等においては周辺の環境に対する配慮が不足していたため、希少生物に多大な影響を与えた例が多々あった。今後の河川整備においては、まず費用対効果を仔細に検証して、何よりも自然環境への影響を最小限度とする対策を期待する。

気候変動による洪水の激化への対応を強化する

- ・ 近年、地球温暖化に伴い、以前に比べ台風が大型化しているのは明らかである。日本の環境が温帯域から亜熱帯へと変化しているからかもしれない。淀川流域の住民にとっても想定以上の降雨量に見舞われて何ら不思議では無い状況である。その結果、淀川決壊、洪水等も過去に比べて起こりやすく、甚大な被害をもたらすかもしれない。そのようなことを避けるため、現在よりも安全ラインを高める治水対策を望む。

堤防補強を推進する

- ・ 猪名川の洪水は、古くは明治 7 年、38 年、昭和 13 年、35 年と度重なる溢水に見舞われたと聞く。このパンフレット(堤防の補強)の図面をみて恐怖を覚えた。また、洪水調節施設図を見ると上流に河川が多いのに驚き、上流の降雨量が園田地区のまわりに押し寄せると思うと戦慄を感じる。早急に堤防の侵食浸透に対する安全度の低い区間の整備補強を希望すると共に、上流地区の降雨状況の速やかな連絡周知手段を考慮していただきたい。
- ・ 昭和 28 年、大雨のため宇治川の堤防がくずれ大被害になった。ダムが作られてから現在は被害がないが、昭和 34 年の頃、一度だけ大雨のため宇治川の堤防から水がもう少しであふれるほどになったことがあり、夜中に高い所の桃山に避難したことがある。ゆえに堤防を補強して下さることを希望する。

防災意識の向上、ソフト対策を推進する

- ・ 昨今、私達は防災意識が希薄となり、災害が起きてはじめて国と自治体が責任を押しつける事態がよくある。自然災害は準備してもしすぎることはない。「公」が資金を出し、防ごうとしても限界がある。自分達の防災は自分で、と各地域自治会等での防災組織作りが急がれる。今は全て「公」が管理をし、草刈りまですべて地域が関係しない状態では、地域自治会の活動は弱まり、個々人がバラバラの状態へと向かっている。強固な組織づくりをするための最良の教育に取り組んでいただきたい。
- ・ 洪水時には堤防天端付近まで水位が上がる。平成 16 年の時もそうだったが住民に対するアナウンスがわからない。情報発信・伝達・周知をきめ細やかに実施していただきたい。
- ・ ハザードマップを作成しても地元への説明ができていない。関心を持っている沿川住民に対して情報が十分示されていない。きめ細かな説明をする必要がある。

【利水】

渇水への備えを進める

- ・ 阪神・淡路大震災の前年の夏期は雨が降らなくて節水で困った。水だけは確保していただきたい。
- ・ 地球温暖化に伴う最近の異常気象を考えると、渇水対策も重要な課題であり、もっと水の大切さを訴えるキャンペーンも大切である。渇水に備えて必要なダム建設を促進すべきである。

【利用】

河川でしかできない利用を促進する

- ・ 河川敷に棲む動物たちが追いやられる公園整備やグラウンド利用ではなく、都会の中心地に近い河川の自然保全と河川でしかできない利用を促進すべきである。また、河川という公共の場を、特定の人たちに排他的に継続して独占利用させるべきでない。

運動公園などの整備を引き続き進める

- ・ 河川敷の公園・グラウンド等は、都市近郊の市民の憩いの場として利用され、地域の役に立っていると思われるので、急に追い出さず、今後も河川敷の有効利用として運動公園などの整備を引き続き実施していただきたい。

生活に潤いを与えてくれる整備を進める

- ・ 子ども達が楽しみながら生物等について学習でき、安心して遊べる安全な川づくりを期待する。
- ・ 連続した川沿いの散歩道やサイクリングロードの整備、ゆったりと川面を眺めながら、家族がすごせるような整備を提案する。

舟運を復活させる

- ・ 現在、水上バス(大川)があるが、淀川や木津川でも舟運を検討すべきである。
- ・ 伏見では、十石舟という船をつくって、観光と水利用という面で非常に機能している。今後、何かの災害が起きたときには道路はだめになるので、水運を利用すべきである。

【維持管理】

河川の樹木をしっかりと管理する

- ・ 砂州が大きくなり、そこに木が生えて、結果的に水が出たときに流れを阻害するので、河川内の樹木管理をしっかりとすべきである。

- ・ 学識経験者の環境保全に対する意見を充分承知しているが、周辺住民としては、治水のために土砂の低水路の浚渫や河床の浚渫、環境に配慮した樹木伐採等をしていただきたい。

ゴミ対策のきめ細やかな対応を進める

- ・ 大雨降雨時の満水時にもゴミ等が草木に引っかかり、流れを悪くしているので対策をしていただきたい。
- ・ 銀橋の近くに暮らしており、残念で仕方ないのはゴミを捨てる人が多いことである。大雨や台風のあとの木にもゴミが残っている。予算の関係で大変だろうとは思いますが、人工的にいじるのではなく自然にその姿を残しておきながら、放置されたゴミだけを取り除くことができたらと思う。年2回地域の清掃があるが、市職員の方も事務処理ばかりでなく、住民のためにボランティアとして参加してゴミを取り去ることも必要である。

3. 河川整備計画(案)への反映に向けて

【人と川の繋がり】

- ・ 日常的な河川との繋がりや、洪水時の河川との繋がり等、生活に密着した積極的な意見を多くいただいています。
- ・ 河川は、固有の歴史・文化を有し、地域共有の財産であることから、河川整備にあたっては地域との連携が重要です。そのため、原案にはできるだけ多くの人々に河川に関心を持っていただき、川に直接接していただき、川のことを自ら考え、行動していただけるよう、参加型の河川整備を目指すことを記載しています。いただいている意見の多くはこうした原案の基本的考え方と同じ方向であると考えています。今後とも流域的視点に立って、流域のあらゆる関係者が情報や問題意識を共有しながら日常的な信頼関係を築き、連携・協力できるよう、努力を積み重ねることが必要と考えています。

【河川環境】

- ・ 河川の水質に関係した意見、生物のことを考えた河川整備に関する意見を多くいただいています。
- ・ いただいたご意見を踏まえ、今後とも専門家や住民の方々のご意見をお聴きしながら、「川が川をつくる」のを手伝うという考え方のもとに、ダイナミズムの再生、徹底した連続性の確保、コンクリートの見えない河岸、水循環の健全化などを目指すとともに、モニタリングの実施及びその結果の公表を行いながら、より良い河川環境を目指した整備を進める考えです。

【治水・防災】

- ・ ご自身の被災体験に基づく防災の必要性に関するご意見や、上流・中流・下流それぞれの地域における治水・防災対策を求めめるご意見、地球温暖化等に関連して異常気象に対する対策を求めめるご意見等を多くいただいています。また、治水・防災対策の進め方について、“治水・防災対策を重視してダム建設を進めるべき”とのご意見や、“自然環境を重要視してダム建設を止めるべき”とのご意見等、相反するご意見もいただいています。
- ・ 原案では、本支川間及び上下流のバランスを保ちながら、水系全体で治水安全度の向上を図り、安全・安心な地域社会を築くこととしています。いただいたご意見を踏まえ、自然環境に配慮しつつ、安全・安心な地域社会の構築に資する施策をハード・ソフトの両面から進めていく考えです。

【利水】

- ・ 地球温暖化の影響を心配するご意見、日常生活に関連したご意見、水の大切さに関するご意見等をいただいています。
- ・ いただいたご意見を踏まえ、関係機関と連携を図りながら、琵琶湖の水位低下を防ぎ、河川の豊かな流れを回復するため、水需要の抑制による節水型社会を目指すとともに、水の安定確保を図る考えです。

【利用】

- ・ ふだんの河川利用体験に基づくご提案、舟運利用等に関するご意見を多くいただいています。河川の利用の仕方では、“河川でしかできない利用”を望まれるご意見と“グラウンド等の利用”を希望されるご意見など、相反するご意見もいただいております。また、憩いの場としての利用や子ども達が安心して遊べる場としてのご要望を多くいただいております。
- ・ 原案では、都市域のコミュニティ空間として、身近な自然を楽しめ、川と街の一体感が体現できるような河川整備を進めることとしています。いただいたご意見を踏まえ、環境教育を推進する場という観点も含め、利用者の安全に配慮しユニバーサルデザイン化に努めるなど、水辺の利用や憩いの場としての利用が促進されるよう整備を進める考えです。

【維持管理】

- ・ 河道内樹木に関係するご意見、ゴミ対策に関するご意見を多くいただいております。
- ・ いただいたご意見や地域の特性を踏まえつつ、洪水・高潮等の災害を防ぎ、河川の適正利用、流水の正常な機能が維持されるよう、コストを含め効率的な維持管理を目指します。また、住民の方々との連携による河川の維持管理も一層進めていく考えです。